

はじめに

この『中国史書入門 現代語訳 隋書』を刊行するに当たり、一言付しておきたい。

一般の諸士が概略的な中国の歴史を知ろうとした時、如何なる史料を読めば善いのか。時間的流れで知ろうと思えば、既に完訳の有る編年体の『資治通鑑』(但し、宋代以前までであるが)を読めば善い。しかし、歴史の狭間を駆け抜け、時の権力と血みどろの抗争を繰り返したり、黙々と臣節を尽くしたり、権力に翻弄されて右往左往したりした、個々人の生き様を見ようとした時には、紀伝体で記された二十四史と称される所謂正史(尚、正史に関しては、コラム①を参照されたい)を見るのが便利である。但し、この正史に関しては、前四史と称される『史記』『漢書』『後漢書』『三国志』の四書こそ大部な完訳(現代語訳)が有るものの、『晋書』以下に関しては、研究者の目的や嗜好に基づいた部分的抄訳が有るだけで、未だ本格的な現代語訳書は存在しない。

この様な情況の中で、現代語抄訳の本書はそれなりの意味を持つものと勝手な自負を持つている。振り返れば、当時訓読(漢文読解)が大好きな若手中国研究者が集まった時、「どうして三国志以降の時代は世間から無いように扱われるのだろうか」とか、「一般の人が簡便に読める正史の訳本が有れば善いなあ」とか、『隋書』は面白いよ」とか、「いやいや『五代史』の方が面白いぞ」等々話に花が咲き、「それじゃあ、『隋書』『新唐書』『五代史』『宋史』の四書の抄訳を作ろうか」等と、無謀な与太話で大いに気炎を上げていたらしい。ところが、この与太話を取り上げてくれた出版社が現れたことから、話は一気に進み本格的作業となったのである。彼らは、毎月数回の会合を開き、担当箇所訳本原稿を付き合わせて論議を繰り返し、分かり易い現代語訳を作り上げていたのである。

無論本書は『隋書』の完訳ではなく重要部分の抄訳に過ぎず、その取捨選択には読者諸士の批判やご意見も有ろうかと愚考するが、本書で採取されている部分は、訳者四人が隋という時代を理解する上で必要と思われるであろう人々を、彼ら自身の見識と判断で取り上げた結果のものである。

筆者は、元来低俗な性格であれば、彼らの真面目な学問的話を小耳に挟みながらも、意識はどうしてもエンターテインメントの方に向かい、『隋書』ならテレビドラマの「大唐双龍伝」や「隋唐演義」か、『新唐書』ならドラマの「大唐游侠伝」「則天武后」や「狄仁傑」ものだなあ、『五代史』なら映画の張徹監督「十三太保」や胡金銓監督「天下第一」か、『宋史』ならドラマの「楊家將演義」に「包青天」「水滸伝」「岳飛伝」と言った所だろうな、等と勝手な想像をし、彼らの作業を横目で見ながら「実にご苦勞なことをしているなあ」と思っていたが、図らずも本書の監修を引き受けることになった。

筆者は、訳者たちの漢文読解能力を高く評価して信頼しているが、監修と云う責務を受けた立場上、訳者達の原稿を逐一原文と照らし合わせてチェックし、その責任を果たさせて頂いた。因って、本書の現代語訳に過誤が有るとすれば、それは全て監修者の責任であり、逆に読者諸士に何か裨益する所があれば、それらは全て訳者たちの功績である。

本書を手に取りられた読者諸士に、「面白かった」「分かり易かった」「中国の歴史に興味が出てきた」等々言って頂けたなら、それは望外の喜びである。また漢文に興味の有る諸士は、本書の現代語訳に基づいて、下段に有る原文を訓読されても面白かろうと思う。

本書『隋書』の後、果たして『新唐書』『五代史』『宋史』と続けて公刊出来るのであろうか、それは、一に本書の評価と訳者達の情熱とに係っている、と言えるのではあるまいか。筆者は、「若手研究者の情熱だけは消したくない」と常々思い続けているのではあるが、情熱だけでは如何ともし難い点が有るのも、また現実の一端である。

平成二十九年四月

識於黃虎洞

中林史朗

訳者前言

「中国史書入門」と題した本書であるが、言う心は、中国の歴史に興味を持つて何らかの歴史書を原典に当たった読んでみたいという感心興味をお持ちであれば、先ずは正史を読まれてはいかがだろうか？ との提案である。無論現代語訳が存在するものには編年体通史の『十八史略』^{じゅうはつしりやく}が有り、略と題するようにダイジェスト版で分量も少ないため、三皇五帝の時代から南宋に至るまでの古典的中国史を概略的に、かつ一般教養レベルで知るためには充分な本である。また、その略されている所をもう少し詳しく知りたいのであれば、同じく編年体通史の『資治通鑑』が有る。しかしもし、歴史書にも興味を持たれていれば、古典的中国世界における正式な歴史書のスタイルである紀伝体の正史をお勧めしたい。勿論正史には絶対的に正しいことが書いてあるわけではなく、ましてや本によつては千数百年の間の抄写と印刷の繰り返しを経て、少なからぬ誤脱を有している。そのため本格的な研究資料にするのであれば、他書との比較や同時代資料（隋であれば石刻文など）の参照などが不可欠なろうが、好奇心に駆られての入門であれば、比較的に文章が整い、内容もまとまっており、読者層も多い正史が相応しかろう。正史の初めに置かれる本紀（帝紀）とは、言わば年表であり、その帝王の朝代に起きた大事を眺めて要点を押さえていくことができる。次いで興味を持った事件について、それに関連した人々の列伝を読んでいけば、縦横に交錯する人間関係や事件の背景が、血の通ったリアリティを増して見えてこよう。ただ文章を追うのではなく、散り散りに配置された記述を、自分の頭の中で組み立てていく作業を味わって頂きたい。

さて隋の時代は、従来「隋唐」と唐の枕にされるか、さもなくば南北朝時代のサゲに使われる事が多かった。また『隋書』も、日本について記された所謂倭国伝の訳注を除くと、内田智雄・梅原郁氏『訳注 続 中国歴代刑法志（補）』（創文社）に刑法志の訳注が収められ、興膳宏・川合康三氏『隋書経籍志詳攷』（汲古書院）、渡辺信一郎氏『『魏書』食貨志・『隋書』食貨志訳注』（汲古書院）、六朝楽府の会『『隋書』音楽志訳注』（和泉書院）といった制度・文化に関わる専門的な内容を含む志や、内田

吟風氏等『騎馬民族史 正史北狄伝』（東洋文庫）や小谷仲男・菅沼愛語氏『隋書』西域伝、『周書』異域伝（下）の訳注』（京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編）十二号、二〇一二年三月）といった周辺民族の列伝が訳された他は、興膳宏氏編『六朝詩人伝』（大修館書店）に煬帝の本紀と盧思道・薛道衡伝や文学伝の序が抄訳される等、多くの訳注が公刊されているが、本紀全文を中心とした現代語訳は存在しなかった。それは何よりも、本紀や一般的な列伝であれば「自分で読めばいい」との考えに依るものであろう。

それでは漢文資料を読むためには、どうすればいいだろうか。方法は、大きく分けて二つある。一つは、直読や音読と呼ばれ、所謂中国語で漢文を読む方法である。もう一つの方法は訓読と呼ばれる方法で、漢語で書かれた漢文を日本語で解釈する方法である。無論詩文を読む時には音韻の知識が必要となるが、漢語という外国語で書かれた文であっても、それを日本語で理解するためには、訓読の方が便利であろう。或いはレ点や一二点を用いて文字を前後して読む作業を不自然と感じる人もいるだろうが、例えば英文を読む時に“if”や“why”がどこまで係るかと線を書き込むのと同じで、動詞や否定詞などがどこまで係るのかを確認する作業と考えれば、そう違和感を感じずに済むのではないだろうか。

つまり訓読とは解釈であり、その漢文の構造や内容をどう理解したかを示す作業である。そのため訓読文とは、漢文を日本語で解釈した翻訳文に他ならず、監修者が「はじめに」で触れた全訳の『資治通鑑』というののも、実は『統国訳漢文大成』（国民文庫刊行会）に修められた加藤繁・公田連太郎氏による訓読文を指している。また本書が対象とした『隋書』も、古典研究会の『和刻本正史』によって岡井肇等の校点本が影印出版されているが、句点と返り点が付されており、すでに訳されているに等しい。

とは言え一般的な読者の視線に立てば、送り仮名が無ければまだ日本語になっていないと言う人もいるだろうし、また送り仮名が付いていても、訓読文は現代日本語ではないと言う人もいるだろう。まして興味を覚えた初めから原文を「自分で読めばいい」と言うのは酷であろうし、たとえ自分で読むにしても、いくらかの指標が有った方が興味を保てるのではないだろうか。本書はそうした観点から訳者一同が行った試みであり、それがこうして出版されることは僥倖の至りである。

本書の訳出作業に当たって、担当者はいずれも訓読を行った上で現代語訳を作ったが、紙幅と需要を考慮して訓読文は載せなかった。また複雑になる事を避けて注釈も設けなかったが、可能な限り文意を現代語訳で補った。史書に限らず、経書・子書・文集などの漢文を読む上で最も必要になるのは、そこに書かれた内容を知っていることであろうが、その文を読む前にどうやって内容を知るかと言えば、それは他の資料を読み続け、こうした内容はどう書かれ、こうした語句は何を意味している等といった知識を蓄積していくことによって可能となる。本書に付された原文に限らず、漢文に興味を持たれた読者諸氏にご自分で解釈して読まれる時には、先ず何よりも先人の蓄積である辞書を引く事をお薦めしたいが、その他の一般的な目に触れやすい参考書としては、池田温氏編『日本古代史を学ぶための漢文入門』（特に第IV章）（吉川弘文館）や坂出祥伸氏著『中国古典を読むはじめの一步——これだけは知っておきたい』（集英舎）が大きな助けとなるだろう。

本書の構成は以下の如くである（丸括弧内は訳稿の担当者を示す）。

第一章には『隋書』巻一〜五の三帝紀（高祖上を池田、同下を田中、煬帝上を洲脇、同下を大兼、恭帝を池田・田中）を、第二章には巻三十六の後妃伝（田中）を、第三章には巻四十五の文四子伝（田中）を、第四章には巻三十八より劉昉・鄭譯伝と巻四十より元胄伝（池田）を、第五章には巻四十二の李德林伝と巻五十八より許善心伝（洲脇）を、第六章には巻四十一の高穎・蘇威伝と巻四十八の楊素伝及び巻七十より楊玄感伝（池田）を、第七章には巻五十二の韓擒虎等の伝（大兼）と巻五十三の達奚長儒等の伝及び巻六十四より來護兒伝（田中）を、第八章には巻六十一の宇文述等の伝（田中）を、第九章には巻六十七の虞世基等の伝（洲脇）を、第十章には巻八十五の宇文文化及等の伝（田中）を、第十一章には巻七十八の芸術伝（田中）を、第十二章には巻八十の列女伝（池田）を訳出し、各列伝末に有る「史臣曰」も併せて訳出したが、合伝より抜粋した劉昉・鄭譯・元胄・許善心・楊玄感・來護兒については、これを略した。またその間に『隋書』や隋代に関わるコラム七本、巻末には多少の参考になればと資料編を設けた。資料編の作成は一同の提案をまとめて田中が担当したが、勉強出版編集部のか萩野強氏に多大なご助力を頂戴した。萩野氏をはじめ本書出版に関わられた関係各位には、様々なご迷惑をお掛けした事と承知するが、ここに一同陳謝する次第である。

訳出の範囲は訳者の非才と時間的制約によって、当初の予定から大幅に削減することになったが、翻訳の進行に従いながら損益を重ね、隋の興国・隆盛・滅亡の軌跡を最低限に辿れるものとした。もともと、一辺倒に過ぎる事も憚られるため、芸術伝と列女伝を全訳し、文学・哲学史の概説書ではあまり触れられていない当時の文化や思想の一端が垣間見えるように努めた。なお、隋末の英傑李密については、唐書の伝の方が詳細であるため、本書では訳出しなかった。

「三人行けば必ず吾が師有り」とは言うが、担当者以外の三人が本人以上に真剣な議論を交わす中で、担当者一人では思いもよらなかった解釈が導き出される事は幾度ともなく有り、『隋書』の読解とともに充実した日々を過ごすことができた。しかし若い衆が集まつての切磋琢磨と言えは聞こえもいいが、「三人寄れば文殊の知恵」と言うには烏滸がましく、中国風に「諸葛亮の知恵」と言えは五伐無功で心許ない。

詩に「白圭の玷^かけたるは、猶^なほ磨く可^べきなり」と有るが、監修の中林・山口両先生にはページ毎に赤を入れる労を執つて頂くこととなった。不勉強は時流に従つて今後の課題とさせて頂くが、学籍を離れ数年経ちながらも、またこうして学恩を蒙る機会を得られたことに深く謝する所以である。

それでも、上記の白圭の句は「斯^この言の玷^かけたるは、為^{おさ}む可からざるなり」と続く。今上梓された本書に瑕疵^{かし}の存すること有りや否や。読者諸氏に願わくは、本書を以て他山の石とされんことを。

平成二十九年四月

訳者一同に代わり

田中良明

はじめに

中林史朗

1

訳者前言

田中良明

3

第一部 帝室の軌跡

第一章 帝紀——高祖(上)・煬帝(上)・恭帝

11

第二章 后妃伝——文獻獨孤皇后・宣華夫人陳氏・容華夫人蔡氏・煬帝蕭皇后

149

第三章 文四子伝——房陵王楊勇・秦孝王楊俊・庶人楊秀・庶人楊諒

164

コラム① 『隋書』の成立

洲脇武志

198

コラム② 隋の皇族たち

田中良明

203

第二部 人臣の列伝

第四章 劉昉・鄭譯——高祖を北周丞相として迎えた隋建国の発端

210

(附・元冑——高祖暗殺未遂事件)

コラム③ 周隋禅譲

池田雅典

226

第五章 李德林・許善心——南北朝から隋への移行期

コラム④ 隋に仕えた遺臣たち——姚察・顔之儀・顔之推

洲脇武志

229

第六章 高頴・蘇威・楊素——隋の礎を築いた宰相たち

(附・楊玄感——隋滅亡の序章)

洲脇武志

277

コラム⑤ 理想都市・大興城

池田雅典

333

第七章 韓擒虎・賀若弼・達奚長儒・賀婁子幹・史萬歲・劉方——隋の版図を築き支えた將軍たち

(附・來護兒——煬帝期の將軍)

336

第八章 宇文述・郭衍——煬帝立太子 of 立役者

373

第九章 虞世基・裴蘊・裴矩——煬帝の執政たち

388

コラム⑥ 『隋書』経籍志

洲脇武志

414

第十章 宇文化及・宇文智及・司馬德戡・裴虔通・王世充・段達——逆臣たち

419

第十一章 芸術伝

442

コラム⑦ 隋の術数・災異

田中良明

482

第十二章 列女伝

486

資料編

隋版図・南北朝版図

510／隋朝官品表

512／隋大事表

514／隋国系図

516

おわりに

山口謠司

518

第一部

帝室の軌跡

【凡例】

*本書は、底本に清の武英殿版『隋書』を用い、諸本及び校勘記・考証に拠って原文の誤字・脱字を適宜校訂した。また、原文には句読点を付して、本文下段に示した。

*底本に見られる清代の避諱については、全て原文の段階で元來の字形に改めたが、唐代の避諱についてはそれを本文に存し、現代語訳において適宜改めた。

例… (原文)	↓ (現代語訳)	(原文)	↓ (現代語訳)
武牙郎將	↓ 虎牙郎將	木魚符	↓ 木虎符
驕虞	↓ 白虎	韓擒	↓ 韓擒虎
王充	↓ 王世充		

なお、唐代の避諱によつて景字に作られている干支の丙字のみは、全て原文の段階で丙字に改めた。

*『隋書』中に存している隋代の避諱と考えられるものは、そのままでは訳語に難が有ると思われた場合に限り、現代語訳において改めた。

例… (原文)	↓ (現代語訳)
唯誠與孝	↓ ただ忠と孝とが
任蠻奴	↓ 任忠
魯達	↓ 魯廣達

第一章 帝紀——高祖(上下)・煬帝(上下)・恭帝

高祖(上)

高祖文皇帝は、姓は楊氏、諱は堅、弘農郡華陰県の人である。漢の太尉である楊震の八代孫にあたる楊鉉が、燕に仕え北平太守となつた。楊鉉は楊元壽を生み、楊元壽は北魏の時に武川鎮司馬となり、子孫はこれにより武川鎮に家を構えた。楊元壽は太原太守の楊惠暉を生み、楊惠暉は平原太守の楊烈を生み、楊烈は寧遠將軍の楊禎を生み、楊禎は楊忠を生み、楊忠が皇考つまり文帝の父である。皇考は北周の太祖(宇文泰)が関西で義兵を起こしたのに従い、姓として普六茹氏を賜り、位は柱国・大司空・隋国公に至つた。薨去した後、太保を追贈され、諡は桓という。

皇妣つまり高祖の母である呂氏が、大統七年六月癸丑の夜に、高祖を馮翊の般若寺で産んだところ、紫色の気が庭に充滿した。尼僧(智仙)が河東よりやつて来て、皇妣に「この子は生まれ来る所が全く異なります、俗世間にこの子を住まわせてはなりません」と言った。尼僧は高祖を連れて般若寺の別館に留まり、自ら高祖を養育した。皇妣がかつて高祖を抱いていたところ、突如として頭に角が生えてきて、体中を鱗が覆うのを目の当たりにした。皇妣はたいそう驚いて、高祖を地に取

【原文】

高祖文皇帝、姓楊氏、諱堅、弘農郡華陰人也。漢太尉震八代孫鉉、仕燕爲北平太守。鉉生元壽、後魏代爲武川鎮司馬、子孫因家焉。元壽生太原太守惠暉、暉生平原太守烈、烈生寧遠將軍禎、禎生忠、忠即皇考也。皇考從周太祖起義關西、賜姓普六茹氏、位至柱国・大司空・隋国公。薨、贈太保、諡曰桓。皇妣呂氏、以大統七年六月癸丑夜、生高祖於馮翊般若寺、紫氣充庭。有尼來自河東、謂皇妣曰「此兒所從來甚異、不可於俗間處之」。尼將高祖舍於別館、躬自撫養。皇妣嘗抱高祖、忽見頭上角出、徧體鱗起。皇妣大駭、墜高祖於地。尼自外入見曰「已、驚我兒、致令晚得天下」。爲人龍頰、額上有

天下を得る日を遅くさせてしまいましたね」と言った。高祖の容姿は龍のような形
のあごをして、額の上に玉柱が頭頂まで生えており、眼光は射すくめるかのよう
で、手には「王」と浮き出ていた。胴が長く足は短く、落ち着き払って威厳があつた。
太学に入ると、学友と昵懇の仲となつても馴れ合おうとしなかった。

十四歳、京兆尹の薛善が辟召して功曹とした。

十五歳、皇考が挙げた勲功により、散騎常侍・車騎大將軍・儀同三司を授けられ、
成紀県公に封ぜられた。

十六歳、驃騎大將軍に遷任し、開府を加えられた。北周の太祖は楊堅を見て感歎
し「この者の風骨は、世間の人間とまるで似ておらん」と言った。北周の明帝（宇
文毓）が即位すると、右小宮伯を授けられ、爵位は大興郡公に進んだ。明帝がかつ
て名のある人相見である趙昭をやつて高祖を見定めさせたところ、趙昭は偽つて
「柱国となるのが精一杯です」と報告した。そうしてから密かに高祖に「あなたは
まさに天下の君となるべきお方ですが、その地位は必ずや大誅殺を行つてから安定
することでしょう。私の言葉をよく覚えておかれますよう」と告げた。

北周の武帝（宇文邕）が即位すると、左小宮伯に遷任した。外任に出で隋州刺史
となり、官位を大將軍に進め、のち都に召し返された。たまたま皇妃が三年にわた
り病に伏せつたため、昼夜となく側から離れず看病し、世間から「純孝」と賞賛さ
れた。宇文護が執政していた間は、とかく高祖を忌み嫌い、しばしば暗殺しようと
謀つたが、大將軍の侯伏侯萬壽らが擁護したので免れることができた。その後、隋
国公を継いだ。武帝が高祖の長女（楊麗華）を皇太子妃としたので、ますます礼遇

された。齊王の宇文憲が武帝に「普六茹堅の容貌は尋常ではございませぬ。わたく
しめはかの者を見るたび、不覺にも我を失つてしまいます。おそらくは人の下につ
く者ではございませぬゆえ、どうか早々にかの者を排除なさいますよう」と言上し
た。武帝は「普六茹堅は一將軍に留めておくべきであらうな」と応じた。内史の王
軌驟が武帝に「皇太子は社稷の主たる器ではなく、普六茹堅の容貌には反逆の相が
見えます」と言上した。武帝は喜ばず「天命があるかどうかのことだ、どうしよ
うもないではないか」と答えた。高祖はたいそう恐れ入つて、慎重に己を包み隠すよ
うになつた。

建德年間、水軍三万を率いて、北齊の軍を河橋に破つた。

翌年、武帝に従つて北齊を平定し、官位を柱国に進めた。宇文憲が北齊の任城王
の高潜を冀州に破ると、高祖は定州總管に叙任された。これより以前、定州城の西
門はながらく閉じられ行き来できなくなつていた。北齊の文宣帝（高洋）の時、あ
る者が開門して交通の便をよくするよう請願した。文宣帝は許さず「聖人が来訪す
ることがあれば開くだろう」と言つていた。高祖が到着し門を開いたので、驚かな
い者はなかった。ついで亳州總管に転任した。

北周の宣帝（宇文贇）が即位すると、高祖は皇后の父ということで召し出されて
上柱国・大司馬に任命された。

大象の初年、大後丞・右司武に選任し、すぐさま大前疑に転任した。宣帝が巡幸
するたび、常に留守を委ねられた。このころ、宣帝は広く刑罰の判例を集めてさら
に峻烈な法を作り出す「刑經聖制」を推し進めていて、その法ははなはだ厳しかつ

玉柱入頂、目光外射、有文在手曰王。長上
短下、沈深嚴重。初入太學、雖至親昵不敢
狎也。

年十四、京兆尹薛善辟爲功曹。

十五、以太祖勲、授散騎常侍・車騎大將
軍・儀同三司、封成紀縣公。

十六、遷驃騎大將軍、加開府。周太祖見
而嘆曰「此兒風骨、不似代間人」。明帝即
位、授右小宮伯、進封大興郡公。帝嘗遣善
相者趙昭視之、昭詭對曰「不過作柱國耳」。
既而陰謂高祖曰「公當爲天下君、必大誅殺
而後定。善記鄙言」。

武帝即位、遷左小宮伯。出爲隋州刺史、
進位大將軍、後徵還。遇皇妃寢疾三年、晝
夜不離左右、代稱純孝。宇文護執政、尤忌
高祖、屢被害焉。大將軍侯伏侯壽等匡護得
免。其後、襲爵隋國公。武帝娉高祖長女爲
皇太子妃、益加禮重。齊王憲言於帝曰「普

六茹堅相貌非常。臣每見之、不覺自失。恐
非人下、請早除之」。帝曰「此止可爲將耳」。
内史王軌驟言於帝曰「皇太子非社稷主、普
六茹堅貌有反相」。帝不悅曰「必天命有在、
將若之何」。高祖甚懼、深自晦匿。

建德中、率水軍三萬、破齊師於河橋。

明年、從帝平齊、進位柱國。與宇文憲破
齊任城王高潜於冀州、除定州總管。先是、
定州城西门久閉不行。齊文宣帝時、或請開
之以便行路。帝不許曰「當有聖人來啓之」。
及高祖至而開焉、莫不驚異。尋轉亳州總管。

宣帝即位、以后父徵拜上柱国・大司馬。

大象初、遷大後丞・右司武、俄轉大前疑。
每巡幸、恒委居守。時帝爲「刑經聖制」、
其法深刻。高祖以法令滋章非興化之道、切

えれば、それはすでに高祖の時に始まって煬帝の時に帰結したのであり、その由来は古く、一朝一夕のことではないのだ。その祭祀が突如と断たれたことは、まだなお不幸とはしないのである。

煬帝（上）

煬皇帝、諱は廣、一名は英、幼名は阿摩といい、高祖の第二子である。母は文獻獨孤皇后という。上（楊廣）は姿が美しく、幼いころから機敏で賢く、高祖と皇后に諸子の中でも特にかわいがられていた。北周王朝では、高祖の勲功により、雁門郡公に封じられた。

開皇元年、晋王に立てられ、柱国・并州総管に任命され、時に十三歳であった。続いて武衛大將軍を授けられ、爵位は上柱国に進み、河北道行臺尚書令となったが、大將軍の職位は元のままであった。高祖は項城公の王韶と安道公の李徹に上の補佐と指導をさせた。上は学問を好み、文章を綴るのに優れ、落着き払って威厳があり、朝野の人々に囑望されていた。高祖は人相見の來和という者に密かに子どもたちを見させたところ、來和は「晋王の眉上には二つの骨が隆起しており、その貴さは言うことができません」と言った。しばらくして高祖が上の邸宅に行幸し、楽器の弦が多く切れ、また埃を被り、まるで使っていない様子なのを見て、歌舞楽曲を好まないといい、それを善しとした。上はうわべを取り繕い、当時は仁孝であると賞賛された。以前、獵を見物した際、たまたま雨に降られたので、左右の者は油衣を進めたが、上は「士卒がみな濡れているのに、どうして私だけが着ることができ

煬皇帝諱廣、一名英、小字阿摩、高祖第二子也。母曰文獻獨孤皇后。上美容儀、少敏慧、高祖及后於諸子中特所鍾愛。在周、以高祖勲、封雁門郡公。

開皇元年、立爲晋王・拜柱国、并州總管、時年十三。尋授武衛大將軍、進位上柱国、河北道行臺尚書令、大將軍如故。高祖令項城公韶、安道公李徹輔導之。上好學、善屬文、沉深嚴重、朝野屬望。高祖密令善相者來和徧視諸子、和曰「晋王眉上雙骨隆起、貴不可言」。既而高祖幸上所居第、見樂器絃多斷絕、又有塵埃、若不用者、以爲不好聲妓、善之。上尤自矯飾、當時稱爲仁孝。嘗觀獵遇雨、左右進油衣、上曰「士卒皆霑濕、我獨衣此乎」。乃令持去。

ようか」と言って、退けさせた。

六年、淮南道行臺尚書令に転任した。その年、召されて雍州牧・内史令に任命された。

八年の冬、大挙して陳を伐つにあたり、上を行軍元帥とした。陳を平定すると、陳の湘州刺史の施文慶、散騎常侍の沈客卿、市令の陽慧朗、刑法監の徐析、尚書都令の史暨慧を捕らえ、彼らは佞臣で、民に害をなしたとして、彼らを右城門のあたりで斬り、江南の人々に謝罪した。そして陳の府庫を封印して、財産を横取りしなかったもので、天下の人々は上を賢だと賞賛した。官位を太尉に進め、輅車・乗馬・袞冕の服・玄珪・白璧をそれぞれ一つ賜った。再び并州総管に任命された。間もなく江南の高智慧らが集まって乱を起こしたので、上を異動させて揚州総管とし、江都に鎮守させ、年に一回都に朝見させた。高祖が泰山を祠るときに、武侯大將軍を兼任し、翌年、領地に帰還した。



煬帝・楊廣（604～618）

のち数年、突厥が辺境を掠めたので、再び行軍元帥となり、靈武から出撃したが、敵と出会うこと無く帰還した。

皇太子の楊勇が廢嫡されると、上を皇太子に立てた。この月、立皇太子の冊を受けた。高祖は「私は大興公から帝業を成したのだ」と言い、上を送り出して大興県に宿泊させた。その夜、

六年、轉淮南道行臺尚書令。其年、徵拜雍州牧・内史令。

八年冬、大舉伐陳、以上爲行軍元帥。及陳平、執陳湘州刺史施文慶、散騎常侍沈客卿、市令陽慧朗、刑法監徐析、尚書都令史暨慧、以其邪佞、有害於民、斬之右闕下、以謝三吳。於是封府庫、資財無所取、天下稱賢。進位太尉、賜輅車・乘馬・袞冕之服・玄珪・白璧各一。復拜并州總管。俄而江南高智慧等相聚作亂、徙上爲揚州總管、鎮江都、每歲一朝。高祖之祠太山也、領武侯大將軍、明年、歸藩。

後數載、突厥寇邊、復爲行軍元帥、出靈武、無虜而還。

及太子勇廢、立上爲皇太子。是月、當受冊。高祖曰「吾以大興公成帝業」。令上出舍大興縣。其夜、烈風大雪、地震山崩、民舍多壞、壓死者百餘口。

烈風と大雪があり、地は震え山は崩れ、民家は多く倒壊し、圧死する者は百人余りであった。

仁寿の初め、詔を奉じて東南地方を巡撫した。この後、高祖が仁寿宮で避暑をするたびに、常に上に国政を監督させた。

四年七月、高祖が崩じ、上は仁寿宮で皇帝の位に即いた。八月、高祖の柩を奉じて京師に帰還した。并州総管・漢王の楊諒が拳兵して叛いたので、尚書左僕射の楊素に詔してこれを平定させた。九月乙巳、備身將軍の崔彭を左領軍大將軍とした。十一月乙未、洛陽に行幸した。丙申、二十一歳から六十歳までの男子数十万人を徵発して堀を掘らせ、龍門から東に向かい長平・汲郡に接続させ臨清関に突き当たり、黄河を渡して、浚儀・襄城に至り、上洛に到達し、関所を置いた。

癸丑、詔を下して、

乾道が變化するのは、陰陽が消息するためであり、旧例に沿ったり制度を創設するのが同じでないのは、生き物に盛衰があるためである。もし天意が不変であれば、万物を育てるのにどうして四季を作るのであろうか、人事が変移しなければ、政を行うのにどうやって万民を治めるというのだ。『易』に「其の變に通じ、民をして倦まざらしむ」、「變すれば則ち通じ、通すれば則ち久し」、「徳有れば則ち久しかるべし、功有れば則ち大いなるべし」と言うではないか。朕はまた、平穩に遷都することができたので、民も変わっていったとも聞いていいる。だからこそ姫氏が二つの都を建造したのは、武王の意志なのであり、殷人

が五回遷都して、湯王の事業を完成させたのである。もし人や天に従わずに、功業を變化させたら、民を愛し国を治める者はよしとするであろうか。

しかも雒邑は古からの都で、王畿の内に入り、天地の合さる所で、陰陽の調和する所でもある。三つの河が控え、四方は山河で固く守られ、水陸に通じ、貢賦が均等である。だから漢の高祖は「わしは天下に行くことが多いが、見るべきものは雒陽（洛陽）だけだった」というのである。古より帝王は、どうして留意しなかったことがあろうか、しかし都としなかったのは思うに理由があったのである。ある時は九州が未だ一つでなかったから、またある時は府庫（の欠乏）に困ったから、雒陽を造営する制書を作るにもまだ暇が無かったのが理由である。我が隋王朝を開いた当初、懷・雒を造営しようと思ったが、一日また一日と、今に至った。このことを思うこと、感極まって涙が出るのである。朕は先帝の万歳の後を謹んで受け、後を継いで万邦に君臨し、（先帝の方針を）遵守し逆らわないようにし、心に先帝の意志を奉じている。今漢王の楊諒が反逆し、その害毒は山東に降りかかり、遂には州県を惑わせた。これは要衝や山河が遙か遠くで、兵が急事に駆けつけられず、加えて并州の移民が河南にいたためである。周が殷人を移住させた意図はここにあるのだ。また南（旧陳の地）は遙か遠く、東（旧北齊の地）は広大であるから、動勢に応じ、今こそ雒陽に都を置くべき時なのである。文武百官は、この議について協議せよ。ただし成周の廃墟は、宮殿の建造に耐えられない。今伊雒の地に東京を建設すべきであり、すぐさま官職を設置し担当を決め、民に規範を示せ。

仁壽初、奉詔巡撫東南。是後高祖每避暑仁壽宮、恒令上監國。

四年七月、高祖崩、上即皇帝位於仁壽宮。八月、奉梓宮還京師。并州總管漢王諒舉兵反、詔尚書左僕射楊素討平之。九月乙巳、以備身將軍崔彭爲左領軍大將軍。十一月乙未、幸洛陽。丙申、發丁男數十萬掘塹、自龍門東接長平、汲郡、抵臨清關、度河、至浚儀・襄城、達於上洛、以置關防。

癸丑、詔曰、

乾道變化、陰陽所以消息、沿創不同、生靈所以順叙。若使天意不變、施化何以成四時、人事不易、爲政何以釐萬姓。易不云乎「通其變、使民不倦」、「變則通、通則久」。「有徳則可久、有功則可大」。朕又聞之、安安而能遷、民用不變。是故姬呂兩周、如武王之意、殷人五徙、成湯后之業。若不因人順天、功業見乎變、愛人

治國者可謂歟。

然雒邑自古之都、王畿之内、天地之所合、陰陽之所和。控以三河、固以四塞、水陸通、貢賦等。故漢祖曰「吾行天下多矣、唯見雒陽」。自古皇王、何嘗不留意、所不都者蓋有由焉。或以九州未一、或以困其府庫、作雒之制所以未暇也。我有隋之始、便欲創茲懷・雒、日復一日、越暨于今。念茲在茲、興言感嘆。

朕肅膺寶曆、纂臨萬邦、遵而不失、心奉先志。今者漢王諒悖逆、毒被山東、遂使州縣或淪非所。此由關河懸遠、兵不赴急、加以并州移戶復在河南。周遷殷人、意在於此。況復南服遐遠、東夏殷大、因機順動、今也其時。羣司百辟、僉諧厥議。但成周墟墉、弗堪葺宇。今可於伊、雒營建東京、便即設官分職、以爲民極也。

鑑みるに、この言葉は信ずるに足りその証があると言えよう。

恭帝

恭皇帝は、諱は侑、元德太子（楊昭）の子である。母を韋妃といった。生まれつき聡明で、度量があつた。大業三年、陳王に立てられた。のち数年、代王に移り、食邑は一万戸であつた。煬帝が遼東に親征するに及んで、京師で留守のことを総轄させた。十一年、煬帝が晋陽に行幸するのに従い、太原太守に任命された。ついで京師を鎮護した。唐公の李淵の義兵が長安に入城すると、煬帝を尊んで太上皇とし、代王を帝位に奉じて帝業を継がせた。

義寧元年十一月壬戌、上（恭帝）は大興殿にて皇帝の位に即いた。詔を下して、

王道は失われ、天の歩みはすこやかでない。古今より、世々このようなことはあり、今朕の身に託され、万難に相對してみると、蒼々たる天よ、どうして堪え忍べようか。朕がまだ産着を着ていたころ、早くも父の不幸に遭い、年少なる今、太上皇は江南に逃れており、ことごと心動かされ、実に胸を痛めている。太尉の唐公（李淵）は、巡り合わせにより百官を統べ、舟の楫のごとき輔弼の臣だと称えられ、大いに乱世という激流から民を救い、義兵を糾合し、皇室を翼賛して、国と禍福を共にし、再び中華を助け、ここに我が詔を奉じて、幼い私を輔弼せよ。天命が到り、我が身に迫り、尊号を称することは、心を痛めており考えが及ばなかった。いま一人遠く京師に居り、三たび辞退したがか

なわず、天子の職務に努めて、身を惜しむこともなく、仮にも社稷のためになるならば、敢えて迷わず朝議に従い、聖旨に従いたい。天下に大赦を行い、大業十三年を改元して義寧元年とする。十一月十六日夜明け以前の、死罪以下の罪は、みな赦して赦免するが、通常の恩赦で赦されない者は対象としない。と言った。

甲子、光祿大夫・大將軍・太尉の唐公を假黃鉞・使持節・大都督内外諸軍事・尚書令・大丞相とし、爵位を進めて唐王に封じた。

丙寅、詔を下して、

朕はまだ幼弱で、宮殿から出たこともないが、太上皇は遠地に行幸されたので、周の穆王の故事に倣っている。今多くの困難に遭遇し、群臣に託されて帝位に即き、辞退したが免れず、恭しくして朝廷に臨んだが、まるで大河を渡るにも、渡る術が解らないありさまで、我が身を撫でて嘆き悲しみ、心に憂えること急である。民の気持ちも知れぬ身で、王業の艱難を容易いと言えるだろうか。股肱の臣が力を合わせるのを頼みにし、宰相や賢臣は幼い身を補佐し、その至らぬ点を補佐せよ。国の軍事・政治については事の大小に関わらず、文武百官の任官については位の貴賤に関わらず、それらの制度賞罰については、全て大丞相の府に委ね、各種の功績が定まれば、その職官に一任し、遠く前史に例を求め、これを典故とせよ。旧事の例によっているので空言ではない。至公に基づくものであるから、ここで人に功を譲る徳を積んではならない。

恭皇帝、諱侑、元德太子之子也。母曰韋妃。性聰敏、有氣度。大業三年、立爲陳王。後數載、徙爲代王、邑萬戶。及煬帝親征遼東、令於京師總留事。十一年、從幸晉陽、拜太原太守。尋鎮京師。義兵入長安、尊煬帝爲太上皇、奉帝纂業。

義寧元年十一月壬戌、上即皇帝位於大興殿。詔曰、

王道喪亂、天步不康。古往今來、代有其事、屬之於朕、逢此百罹、彼蒼者天、胡寧斯忍。襁褓之歲、夙遭憫凶、孺子之辰、太上播越、興言感動、實疚于懷。太尉唐公、膺期作宰、時稱舟楫、大拯橫流、糾合義兵、翼戴皇室、與國休戚、再匡區夏、爰奉明詔、弼予幼冲。顯命光臨、天威咫尺、對揚尊號、悼心失圖。一人在遠、三讓不遂、僂俛南面、厝身無所、苟利社稷、

莫敢或違、俯從羣議、奉遵聖旨。可大赦天下、改大業十三年爲義寧元年。十一月十六日昧爽以前、大辟罪已下、皆赦除之、常赦所不免者、不在赦限。

甲子、以光祿大夫・大將軍・太尉唐公爲假黃鉞・使持節・大都督内外諸軍事・尚書令・大丞相、進封唐王。

丙寅、詔曰、

朕惟孺子、未出深宮、太上遠巡、追蹤穆滿。時逢多難、委當尊極、辭不獲免、恭己臨朝、若涉大川、罔知所濟、撫躬永歎、憂心孔棘。民之情僞、曾未之聞、王業艱難、載云其易。賴股肱戮力、上宰賢良、匡佐冲人、輔其不逮。軍國機務、事無大小、文武設官、位無貴賤、憲章賞罰、咸歸相府、庶績其凝、責成斯屬、逖聽前史、茲爲典故。因循仍舊、非曰徒言。所存至公、無爲讓德。